

**屋外用
木部用剥離剤**

労働安全衛生法第57条による表示
成分及び含有量
第2種有機溶剤等(メタノール5.0~10.0%)
特定化学物質 第2類 特別有機溶剤等
(塩化メチレン 80~90%)

ケストル

最新のカタログ・施工要領書の情報はホームページをご確認ください。

<https://www.miayaki.com>

特 長

- 酸・アルカリ・アミン類を使用していませんので、中性で木質を傷めません。
- 塗布すると表面に揮発制御の膜をつくり、主成分が有効に浸透します。
- ゼリー状の粘性タイプで垂直面等にもそのままご使用頂けます。
- 弊社商品『あく洗い自慢セット』を使用して、あく洗いをする際に木部に塗装されているあらゆる種類の塗膜をスピーディーに除去するため開発された高性能塗膜除去剤です。
- 『あく洗い自慢セット』ご使用前の塗膜除去には必ずケストルをご使用ください。その他一般塗料・外部吹きつけ塗材などの除去にも効果的です。
- ケストル使用後にワックスや塗装等をする場合は、ケストルの残留がないよう充分に水洗い又は水拭きをし、よく乾燥させてから行ってください。

用 途

- 木工塗装の塗膜除去。
- ラッカー・アクリル・ウレタン・フタル酸系塗膜の除去。
- 石材・タイル・コンクリート面に付着したテープ跡・ノリ・ボンド等の接着剤の除去。
- 石材・タイル・コンクリート面に付着した落書きの除去。
- 石材・コンクリート面に付着した油ジミの除去。
- 外壁・床面のクリア塗装の除去。
- ※ 船舶用には使用しないでください。
- ※ ほとんどのプラスチック・ゴム類を侵す傾向があります。事前に施工面、周辺基材及び施工時に着用する保護具(保護手袋等)への影響をご確認の上ご使用ください。
- ※ 人造石(レジン系)・樹脂系の材質を傷めますので使用しないでください。
- ※ 作業環境や基材によって濡れジミが残る場合がありますので、必ず事前に目立たない箇所でテストして確認してください。

使 用 方 法

- ① 施工面のゴミ・ホコリ等を予め除去してください。
- ② 施工しない箇所や周辺基材を養生してください。
- ③ ケストルを木べらなどで塗布してください。(1m²当たり1.2Kg程度の量)
- ④ そのまま10分～40分経過させてください。(気温により変化します)
- ⑤ ケストル及び旧塗膜をスクリーパー・ナイロンタワシ等で除去してください。
- ⑥ 取り残しがあれば②～⑤の作業を再度繰り返してください。
- ⑦ 水拭きまたは洗浄機で水洗いてください。
- ⑧ 除去・回収した剥離塗膜・剥離剤・排水、容器等は特別管理産業廃棄物となりますので、有資格産業廃棄物処理業者に委託して処理してください。
- ※ 水洗浄時に規制対象物質『塩化メチレン』が混入する場合がありますので、充分にご注意ください。
- ※ 旧塗膜の濡れているとき・高温時(35℃以上)・低温時(5℃以下)・強風時・降雨時・降雪時・またはその恐れがある場合は、充分な効果を発揮しませんので、作業を避けて下さい。

木工塗料に対する塗布量・放置時間の概略(原液使用時)

塗膜の種類	膜厚(mm)	使用量(Kg/m ²)	放置時間(分)	
			通常	冬場
硝化綿 ラッカー	0.1～1	0.5～1	20	30
アクリル	0.1～1	0.5～1	20	30
ウレタン	0.5～1	0.5～1.2	40	60
フタル酸系塗料	0.5～1	0.5～1.5	40	60

※使用量は基材によって多少異なります。

業務用

4Kg・20Kg



使 用 上 の 注意

- ① 施工要領書、使用上の注意及びSDSをよく読み、ご使用前に貴社使用条件及び目的に適合するか、充分検討の上ご採用ください。本施工前に必ずテスト施工を行い施工面及び周辺基材への影響をご確認ください。
- ② 合板のフローリング材には使用できません。建築用木製二次製品(貼り板・集合材等)に使用する際、場合によっては表面材や内部の接着剤等に影響を及ぼす恐れがありますので、事前のテスト施工により不具合がないことをご確認の上、ご使用ください。
- ③ エアレス・スプレー・噴霧器等で絶対に施工しないでください。
- ④ 直射日光や高温場所を避けた冷暗所に必ず保管してください。急激な外気温の変化により缶が変形する恐れがあります。予めご了承ください。主成分である塩化メチレンの沸点が約40℃と低く、外気温が上昇すると内圧が上がり、缶が膨らみます。暖房のある屋内での保管や、暖房機周辺、直射日光が当たる場所等でも缶が膨らむ場合があります。また膨らんだ缶は外気温の低下により内圧が下がるため収縮しますが、温度変化が激しい場合、内圧が外圧より低くなることで缶が凹む可能性があります。缶の膨張収縮による剥離剤成分への影響はありませんが、缶が変形し危険ですので、冷暗所保管を厳守してください。
- ⑤ 缶の凹みは長期間保管した場合も発生することがありますので、製品有効期限内に使い切ってください。
- ⑥ 必ず適切な保護具(防毒マスク又は送気マスク・保護メガネ・不浸透性の保護手袋・保護衣・長靴等)をお使いください。
- ⑦ キャップを開けるときに、ガスが吹き出しがあります。顔を近づけないようにして、徐々にキャップをゆるめガスを抜いてください。
- ⑧ ケストルは不燃物ですが、第2種有機溶剤等に該当する溶剤を使用しています。有機溶剤中毒予防規則に従ってお取り扱いください。
- ⑨ ケストルは特定化学物質 第2類物質 特別有機溶剤等に該当する溶剤を使用しております。著しく換気の悪い場所及び屋内での作業においては、労働安全衛生法 特定化学物質障害予防規則(特化則)に従ってお取り扱いください。
- ⑩ 屋外でかつ換気の良い場所で使用してください。また溶剤のガスは空気よりも重いので、作業している所より下にいる人にも有機溶剤取り扱い中であることを通知し、表示も行ってください。
- ⑪ 口や目に入ったときは、速やかに充分な水洗いをし、医師の診察を受けてください。
- ⑫ 手や皮膚・衣類についたときは、速やかに取り除き大量の水で充分に洗い落としてください。皮膚に付着しますと刺激痛があり火傷のような脱水症状になる場合があります。異常のある場合は医師の診察を受けてください。
- ⑬ 蒸気を吸い込み気分が悪くなったりときは、空気の新鮮な場所で安静にし、医師の診察を受けてください。
- ⑭ 作業所やその周辺に対して飛散や接触する範囲には、ポリエチレンフィルム等で養生を行ってください。
- ⑮ 芝・植木・池等の近くで作業するときは必ず養生の上ご使用ください。
- ⑯ 子供の手の届かない冷暗所に密栓して保管してください。運搬目的以外での車内保管や別の容器に移しかえての保管はしないでください。
- ⑰ 一度別の容器に移した液はもとの容器に戻さないでください。開封後はなるべく早くお使いください。
- ⑯ 使用済みのケストルを排水溝や河川等に流さないでください。
- ⑯ 木部組織に浸透しているステインなどの染料系着色剤は除去できません。
- ⑯ 取り扱い後は手洗いを充分行ってください。
- ⑯ 用途以外には使わないでください。施工に専門知識・技術を要するため、業務用として販売しています。一般の方はご使用をお控えください。

※ 作業者及び第三者の安全確保のために必ず適切な措置をとってください。
※ 排水・臭い・揮発ミスト・植物等の環境への影響について事前確認の上、必ず適切な措置をとってください。

- ホルムアルデヒドを含有する原料は一切使用しておりません。
- 製品改良のため、より適切に使用していただため、予告なく内容を変更する場合があります。

製品有効期限:未開封冷暗所保管で製造より1年

2022.07

 株式会社ミヤキ ■ 取扱店

本 社: 福岡市中央区大手門1-2-23-1105
TEL 092-713-0001 FAX 092-741-8606
須恵工舎: 福岡県糟屋郡須恵町植木1341
TEL 092-937-3008 FAX 092-931-8081
<https://www.miayaki.com>

営業所
札幌、仙台、新潟、東関東、東京第一、東京第二
東京第三、神奈川、埼玉、静岡、名古屋、大阪第一
大阪第二、広島、福岡